

SHIMANE 飲酒運転ゼロPROJECT

わたしは乗らない

時代は変わっても、約束は変わらない。

事故の加害者にも被害者にもならないで

飲酒運転事故で当時大学生だった江角真理子さんの命が失われて22年3カ月。出雲市斐川町在住の父親・弘道さん(77)と母親・由利子さん(74)は、島根県内の小中学校や高校、大学を中心に計400回以上の講演活動を行い、事故被害の理不尽さ、命の尊さを伝え続けてきた。江角さんら遺族の運動で飲酒運転の罰則は強化されたが、根絶には至っていない。「事故の加害者にも被害者にもならないでほしい」と訴え続ける2人に、今の思いを聞いた。



江角真理子さん



1冊の本との出会い、悲しみの 思いを遺族と共有することが救いに。

—— 事故は1999年12月26日、鳥取県智頭町で発生。
飲酒運転の車が対向車線にはみ出し、
次女の真理子さん(当時20歳)ら3人が亡くなった。

弘道さん 「事故は突然。理不尽な事故への悔しさ、無念さ、加害者への怒り。そんな感情が入り交ざった、無気力な日々を救ってくれたのが一冊の本、交通事故で我が子を失った親たちの手記を掲載した『遺された親たち』でした。妻と繰り返し読みました」

由利子さん 「知人に声を掛けられることもつらく、買い物も人目を避けて遠方に出掛けるような毎日でした。当時はまだ島根被害者サポートセンター(※)もなく、本を通じて同じ悲しみを抱えた被害者遺族の仲間と出会い、胸の内を話し、共有することができ、本当に救われる思いでした」

遺族の思い伝える草の根運動。

—— 事故の加害者は業務上過失致死傷罪などで懲役3年の実刑判決となった。あまりにも軽すぎる量刑に、江角さんを含む事故遺族らが 法改正を求める運動を2001年に危険運転致死傷罪、2002年には道交法が改正されて飲酒運転が厳罰化された。

由利子さん 「法改正を後押ししたのは、全国から寄せられた約37万4339人もの署名です。草の根運動の力を感じ、可能な限り講演活動を行うことを決意し、免許取得を控えた高校3年生などの若年層を中心に『事故の加害者にも被害者にもならないでほしい』と伝え続けてきました。2008年には仲間たちと共に全国巡回の『生命(いのち)のメッセージ展』(犠牲者の等身大人型パネルが主役のアート展)の出雲市開催を実現。同展は道徳の教科書に取り上げられるなど、メッセージの広がりを喜んでいます」

今、思うこと。伝えたいこと。

—— 飲酒運転の罰則が強化され、2001年に県内で91件だった飲酒運転に関係する事故が、2021年には9件と減少しているが、根絶には至っていない。

由利子さん 「交通事故の被害者になる可能性はゼロにはなりません、飲酒運転事故の加害者はゼロにできる。講演などで地道に訴えを続けていきたいと思っています」

弘道さん 「家族の死を通じて命について考える中、平穏な日常のありがたさに気づかされました。講演の最後、子どもたちに『当たり前の反対の言葉は何だと思う?』と問いかけます。当たり前に過ごしている毎日は、実は当たり前じゃない。『ありがとう、おかげさまの毎日なんだよ』と。命の大切さを知って欲しい、飲酒運転ゼロにしたい、その思いでこの先もコツコツと活動を続けていきます」

※島根被害者サポートセンターは、民間の被害者支援団体として、被害者等に対し、電話相談・面接相談、カウンセリングの実施、警察署・検察庁・裁判所等への付添いや生活支援などの直接支援のほか、県民に被害者の置かれている立場や支援活動について啓発活動を行っている。2001年に「島根犯罪被害者相談室」の設立から始まり、2016年4月1日に「公益社団法人島根被害者サポートセンター」となった。事務所は松江市東津田町「いきいきプラザ島根」2階。



SHIMANE
飲酒運転ゼロ
PROJECT

みんなでなくそう島根の飲酒運転。

2021年、島根県内の飲酒運転の取り締まり件数は112件。

飲酒が絡んだ交通事故件数は9件。※交通事故の件数は人身事故の件数です。人身事故の件数は774件。

飲酒運転根絶のためには、運転手本人の自覚はもとより、周囲の協力も欠かせません。

安全運転に関する日ごろの啓発、酒宴後の声掛けなど、一人ひとりの行動の積み重ねが悲惨な事故を防ぐ大きな力になります。

「飲酒運転をしない、させない」。私たちの意志の強さを今こそ示しましょう。